

各政党の総選挙政策公約（年金等社会保障関係）

* 各政党の政策から社会保障関係の全文を抜粋

自民党

<持続可能な社会保障制度の確立を>

「自助」・「自立」を第一に、「共助」と「公助」を組み合わせ、税や社会保険料を負担する国民の立場に立って、持続可能な社会保障制度を構築します。

消費税財源は、その全てを確実に社会保障に使い、平成 29 年 4 月までの間も、着実に子ども・子育て支援、医療、介護等の充実を図ります。

基礎年金の 2 分の 1 国庫負担は確立されており、その下で、若者も安心できる年金制度を運営します。

世界に冠たるわが国の国民皆保険を次の世代にもつなげるため、医療保険制度改革を行います。

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護職員等の人材確保を行うとともに、介護や障害者福祉サービスを担う職員の処遇改善を行い、医療・介護等の充実につなげます。

住み慣れた地域で「切れ目のない医療・介護」が受けられるよう、医療機関の病床の役割に応じた機能分化や医療介護の連携の支援と地域包括ケアを進めます。

一人ひとりが健康づくりを続けていけるよう、地域社会・職場・学校での環境整備を行います。

エボラ出血熱、デング熱、新型インフルエンザ等感染症の脅威に対し、①水際対策、②感染拡大防止、③患者への治療、④国際協力の対策を強化します。

通所介護、訪問介護、訪問看護、ショートステイ等を組み合わせた多機能型サービスを整備推進します。

認知症の方とご家族が、地域社会で安心して暮らせるよう、症状の初期段階から専門家がチームで対応できる体制づくりとともに、行方不明者の所在確認の支援を行います。

社会福祉の主たる担い手である社会福祉法人のガバナンスの強化や透明性の向上等を図り、引き続き、国民の期待に応じて地域の福祉ニーズに対応し使命を果たせるようにしていきます。

民主党

●年金制度の改革を進めます。

・国民皆年金を堅持し、高齢者の生活保障を確保できるよう、公的年金制度の一元化、最低保障年金の創設に向け年金制度改革の実現をめざします。

・まずは、低年金者への給付の確保、被用者年金のさらなる適用拡大をめざします。

・年金積立金の運用は被保険者の利益と確実性を考慮し、株式運用倍増をやめ、堅実な運用をめざします。

●子育てのしやすい社会をめざします。

・待機児童の解消、地域の子ども・子育て支援を拡充するため、十分な予算を確保し、幼保を一元化する新制度への円滑な移行を進めます。

・「貧困の世代間連鎖」を断ち切るため、子どもの貧困の解消をめざします。

02 社会保障

社会保障と税の一体改革

●社会保障の充実・安定化を図り、将来世代に過度な借金を押しつけないことが基本です。その改革を進めるにあたって、まずは議員定数削減をはじめとする政治改革・行財政改革の断行、消費税の使途の社会保障への限定を行います。

●複数税率だけでなく、消費税の還付措置（給付付き税額控除）の導入についても検討を行い、低所得者対策、逆進性対策を確実に講じます。

年金

●少子高齢化・人口減少、非正規雇用が増加する中で、国民皆年金を堅持し、高齢者の生活保障を確保できるよう、公的年金制度の一元化、最低保障年金の創設に向け年金制度改革の実現をめざします。

●まずは、低年金者への給付の確保、被用者年金のさらなる適用拡大をめざします。

●年金積立金の運用は、被保険者の利益、確実性を考慮し、株式運用倍増をやめ、堅実で最適の運用をめざします。

●税金と医療・年金の保険料、雇用保険の保険料をまとめて扱う歳入庁を設置します。

生活保護

●真に支援が必要な人へ適切に生活保護認定を行う一方で、不正受給を防止し、医療扶助に関する電子レセプト点検の強化や後発医薬品使用の促進など適正化を進めます。

●生活保護基準引下げについては、生活保護世帯のみならず、多くの低所得者が負担増となることが懸念されるため、その影響や実態把握を行い、勤労者世帯がさらなる生活苦に陥らないよう見直します。

生活困窮者などの自立支援

●経済的に困窮している人や社会的に孤立している人に対し、求職者支援制度の活用、ハローワークや自治体のさまざまな相談機能の縦割りの解消、NPO等との連携により、社会復帰、早期就労や住居確保など自立支援を充実させます。

●子どもの貧困対策法に基づき、「貧困の世代間連鎖」を断ち切ります。

妊娠、出産

●結婚、出産後の就業の継続・復帰を支援します。妊婦健診の公的助成を含め、出産費用を助成し、自己負担がほぼないようにします。不妊治療支援を拡充します。

保育・幼児教育

●子ども・子育て支援の予算を増額し、新児童手当等により子育てを直接支援するとともに、待機児童の解消、仕事と育児の両立支援の充実のため、保育所・認定こども園・放課後児童クラブなどを拡充します。

●質の高い幼児教育・保育等を実現するため、保護者や地域の実情に応じて計画を立て、保育所定員の増員、放課後児童クラブなどの整備、職員の処遇や配置基準の改善等を進めます。病後・病児保育など多様な保育の提供に取り組みます。

日本共産党の総選挙政策

②社会保障の連続削減ストップ、暮らしをささえ、人間としての尊厳を守る社会保障に

安倍政権は6月に決定した「骨太の方針」で、社会保障費の「自然増」を「聖域なく見直す」と宣言しました。制度を変えなくても高齢者の増加などで増えていく「自然増」を削減するには、今の制度を「聖域なく」改悪するしかありません。かつて小泉内閣は、社会保障費の「自然増」を毎年2200億円削減する方針をかかげ、あらゆる分野で制度改

悪を繰り返して、「医療崩壊」「介護難民」「保育所待機児の激増」などを引き起こしました。あの悲劇を繰り返してはなりません。

安倍内閣発足後、2度にわたる年金削減が強行され、物価上昇を考慮した「実質年金額」は6%も減りました。そのうえに、安倍内閣は、「マクロ経済スライド」による支給削減や支給開始年齢の先延ばしなど、さらなる年金削減も計画しています。

70～74歳の医療費窓口負担の1割から2割への引き上げ、入院患者の「追い出し」強化など、医療の改悪も始まっています。さらに、安倍内閣は、後期高齢者医療制度の加入者の半数を超える865万人の保険料を今の2倍から10倍に引き上げ、現役世代の入院食費の負担を大幅に増やし、国保料（税）をさらに引き上げるなど、“老いも若きも大負担増”の計画を立て、「選挙が終われば実行」にうつす構えです。

介護保険でも、要支援者のヘルパー・デイサービスの切り捨て、特養入所の「要介護3」以上への限定、2割負担の導入などの来年度実施が予定され、介護職員の待遇悪化と介護の基盤崩壊をもたらす、介護報酬の大幅削減が計画されています。

日本共産党は、安倍政権による社会保障切り捨ての暴走をやめさせます。社会保障充実を願う多くの人と共同し、国民の暮らしをささえ、人間としての尊厳をまもる社会保障制度の確立をめざします。国民生活の基盤である社会保障の充実、家計をあたため、地域に新たな仕事と雇用を生み出し、経済再生にも貢献します。

—年金削減をストップし、低年金を底上げして“減らない年金・頼れる年金”を実現します。最低保障年金制度をめざします。

—国の責任で、高すぎる医療費の窓口負担、国民健康保険料（税）の軽減をすすめます。後期高齢者医療保険料の大幅値上げを許さず、高齢者差別の制度を廃止します。

—入院患者の「追い出し」政策を中止し、診療報酬の引き上げや医師・看護師の計画的増員で「医療崩壊」を打開します。

—保険外治療の拡大や「混合診療」の解禁に反対し、必要な治療は保険で給付する国民皆保険を守り、拡充します。

—特養ホームの待機者をなくし、介護サービス取り上げの中止、介護保険料・利用料の負担減免をすすめます。介護・福祉労働者の賃上げと労働条件の改善をはかります。

—認可保育所の大幅増設で待機児童をゼロにします。「詰め込み」や営利企業への「丸投げ」など保育内容の切り下げに反対します。

—障害者の福祉・医療の「応益負担」を撤廃し、無料化をすすめます。

—保護費削減や申請の“門前払い”の強化など生活保護の切り捨てをやめさせ、改善・強化をすすめます。

—雇用保険の拡充、失業者への生活援助・再就職支援の強化をすすめます。

—ひとり親家庭の雇用確保と支援、児童扶養手当や就学援助の拡充など、子どもの貧困対策をすすめます。

—教育費負担の軽減・無償化をすすめます。有利子奨学金の無利子化、給付制奨学金の創設など、安心して使える奨学金にします。少人数学級を推進します。

「消費税にたよらない別の道」——日本共産党の財源提案

2014年11月26日

被用者保険の保険料上限を見直します

サラリーマンの社会保険料は、年金は月給62万円、医療や介護は月給121万円で頭打ちとなり、それ以上は、月給が何百万円であっても保険料は増えません。こうした高額

所得者優遇の仕組みをあらため、高額所得者に適正な負担を求めます。

社会保障の連続改悪をストップし、拡充をすすめます

消費税が増税されても、社会保障は「充実」どころか改悪の連続です。年金は安倍政権になって2年連続削減、70～74歳の医療費は1割から2割に引き上げ、介護サービスを取り上げる法改悪も行われました。さらに、来年以降も連続的な改悪が検討されています。

日本共産党は、安倍政権による社会保障切り捨ての暴走をやめさせ、充実をすすめます。年金削減をストップし、低年金を底上げして“減らない年金、頼れる年金”を実現します。国の責任で、高すぎる医療費の窓口負担や国民健康保険料の軽減をすすめます。特養ホームの待機者、保育所の待機児をなくします。国民生活の基盤である社会保障の充実は、家計をあたため、地域に新たな仕事と雇用を生み出し、経済再生にも貢献します。

T P P交渉から撤退し、農林水産業、中小企業と地域経済を振興します

社民党

(4) 安心の社会保障の充実を

〔年金〕

○だれもが安心して老後を迎えられるよう、最低保障機能を備えた年金制度を創設します。廃止された老年者控除や縮小された公的年金等控除を復活します。

○基礎年金には年金を目減りさせるマクロスライドをかけないように法律の改正を求めます。

○重い保険料負担を軽減できるよう、非正規労働者に対する社会保険制度の適用を拡大します。

○公的年金の積立金は、被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持します。

〔医療〕

○地域の医療を守ります。総合医の養成に取り組みます。公立病院の統廃合や民営化、社会保険病院、厚生年金病院等の廃止に歯止めをかけます。

○国民皆保険制度の中心を支える市町村の国民健康保険制度に公費を投入し立て直しを図ります。

○後期高齢者医療制度を根本的に見直します。70歳～74歳の医療窓口負担1割を継続します。

〔介護〕

○特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設を増設し、安心の老後を実現します。

○介護と医療の連携強化、小規模多機能施設やグループホームへの支援を強化し、在宅生活を支えます。要支援者が必要とするサービスを確実に提供できる体制をつくります。認知症の人や家族を支援する体制をつくります。

○介護現場の人手不足は深刻です。介護職員の賃金の引き上げ、待遇改善に取り組みます。人材の確保・養成に力を入れます。

〔貧困の防止〕

○生存権を保障する生活保護制度の縮小を許しません。行政の対応を点検、改善するとともに、ケースワーカーの育成、増員、資質の向上に取り組みます。

○「健康で文化的な最低限度の生活」の底上げ、社会的セーフティネットの構築、ひとり

親家庭への支援を強化し、貧困の連鎖を防止します。

〔共生社会〕

○障害者権利条約の趣旨をあらゆる場面で実現します。「障害者差別解消法」の実効性を高め、障がい者の地域生活を広げ、共生社会を実現します。

○「手話言語法」、「情報・コミュニケーション法」を制定します。

○LGBT（性的マイノリティ）への偏見解消や差別禁止に取り組みます。多様な形態の家族に対して民法上の権利を保障する新制度の創設を目指すとともに、同性婚についても実現を目指します。

○水俣病やアスベスト（石綿）被害、カネミ油症、「PM2.5」など、公害問題の全面解決と全被害者の補償・救済に取り組みます。

生活の党

生活者本位の政治へシフト

①家計収入の増大こそ最優先課題

- ・家計と景気に大きなダメージを与える消費増税は凍結します。
- ・非正規労働者の正規化を拡充し、雇用の安定化と賃金上げを推進します。
- ・子育て応援券、高校無償化、最低保障年金を推進し、可処分所得を増やします。
- ・給付型奨学金の創設を含め、奨学金制度を拡充し、希望する全ての人が高等教育を受けられるようにします。
- ・定年延長、高齢者雇用、女性雇用、子育て後の再就職支援の制度を拡充します。
- ・住宅ローン減税とともに、住宅取得にかかる税制上の優遇措置、給付措置などにより負担を軽減します。

②地域が主役の社会を実現

- ・行政の権限と財源を地方に大胆に移して、地域のことは地域で決められる仕組みに改めることで、地方の雇用を増やし、地域経済を活発にします。
- ・予算の組替え、特別会計の抜本改革によって無駄を省き財源を捻出し、年金・医療・介護など国民生活を豊かにするために活用します。
- ・地方にとって必要な次世代のための公共投資を持続的かつ適正規模で実施します。

③格差をなくして国民が助け合う仕組みにする

- ・最低保障年金と所得比例年金の構築により年金制度の一元化を図ります。
- ・医師の適正配置、診療科の偏在是正を推進するために地域医療基本法を成立させます。
- ・介護休業制度の拡充とともに、地域の知恵を活かした在宅介護に係る現金給付など介護手当をセットで導入します。
- ・貧困により困窮する家庭における子どもを乳幼児期・児童期から重点的に支援し、貧困の連鎖を断ち切るための対策を強化します。

維新の党

〔V〕 少子高齢化に対応できる持続可能で受益と負担を明確化した「社会保障制度改革」

- 45.同一労働・同一条件の徹底により、正規雇用と非正規雇用の垣根の解消。
- 46.給付付き税額控除制度の導入を通じた最低生活保障（ミニマムインカム）の実現。
- 47.医療保険を一元化し、将来的には道州へ移管。

- 48.介護と連携した地域医療の充実と高度・先端医療との機能分化。
- 49.診療情報のビッグデータ活用で標準医療の推進と医療費の効率化を実現。
- 50.消費者にとっての医療サービスの選択肢を広げるという観点から混合診療を解禁。
- 51.「払い損」がなく世代間で公平な積立方式の年金制度へ移行。
- 52.小規模・家庭的保育をはじめ、地域の権限で多様な子育て支援サービスを提供。
- 53.地方の選択で行う効果的なバウチャー制度の導入により子育て政策を拡充。
- 54.社会保障財源としてマイナンバー制度の活用拡大による広く薄い相続課税の導入。